

平成16年度 第2回 微生物農薬検討会 議事要旨

日時:平成16年10月26日(火) 14:00~15:30

場所:農薬検査所 小会議室

出席:青木、国見、島津、三瀬(座長)各委員(五十音順)
(事務局)農薬検査所

今回の微生物農薬検討会は、以前検討したタラロマイセス フラバス剤の指摘事項、バチルス チューリンゲンシス剤(チューンアップ)及び微生物農薬(ウイルス剤)の試験方法(案)を議題として開催された。その要旨は次の通り。

議題1 タラロマイセス フラバス剤(平成15年度第1回検討会指摘事項)

- (1) 蚕に対する影響は、1, 2 齢幼虫で確認することとの指摘に対し、事務局より、追加提出された試験結果から影響がない旨説明があり了承された。
- (2) 単回経気道投与試験において、死亡原因を確認することとの指摘に対し、事務局より、追加提出された試験結果から、死亡原因は本微生物の病原性等によるものではない旨説明があり了承された。

議題2 バチルス チューリンゲンシス剤(チューンアップ)

- (1) 培養液中における 外毒素の産生に関する試験結果を確認する必要がある旨指摘がなされた。
- (2) ノルマアフラチンに対する影響試験において、死亡原因を確認する必要がある旨指摘がなされた。
- (3) 淡水無脊椎動物影響試験において認められる成長阻害及び産仔数の減少の要因について確認する必要がある旨の指摘がなされた。
- (4) その他は問題なく、評価案は了承された。

議題3 微生物農薬(ウイルス剤)の試験方法(案)について

- ・特に問題はなく、事務局案は了承された。

その他

次回は、平成17年2月18日(金)または2月17日(木)に開催することとされた。